事業所から出るごみの処分について

内職ごみ、店舗や事務所のごみなど事業活動に伴うごみ（事業系ごみ）は地域のごみステーションに持ち出すことはできません。

事業系一般廃棄物は、事業者がみどり園に直接搬入するか、みどり園の許可を受けた事業者に収集・運搬を依頼するなど、適正な処理をしてください。

◇自己搬入する場合

廃棄物の種類・形状・量によっては、分別・解体・切断等の前処理や再生利用をお願いする場合があります。

【受付時間】月曜日～金曜日（祝・休日は休み）午前9時～12時　午後1時～4時

◇許可業者に委託する場合

自己搬入できないときは、許可業者に収集運搬を依頼してください。

収集日、収集回数、費用などは許可事業者とご相談ください。

業者名	住所	電話
㈲カワキシ	西脇市黒田庄町前坂458	28-2568
㈲白田	西脇市野中町461-1	23-2332
㈱藤田環境	西脇市小坂町301-1	20-2678
㈱新川商店	西脇市上野418-1	22-1420
㈲環衛社	西脇市大野544-8	22-7893
安田商店	西脇市野村町1816-11	23-5135
㈲中町清掃	多可郡多可町中区糀屋297	32-2156



みどり園では産業廃棄物の受入はできません。

産業廃棄物は、事業者自ら適正に処理するか、産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。

相談先 一般社団法人 兵庫県産業資源循環協会

電　話 078-381-7464

みどり園通信 …ともに進める“ごみ減量”と“資源循環”～もったいない！の心を行動へ～…



周辺環境測定を行いました

みどり園では、今年度も施設周辺の大気・水質・土壌等の測定を環境保全協議会委員の立ち会いのもと行いました。

今回実施した測定結果は次号のザ・リサイクラー（114号）で公表します。

[8月21日～28日／みどり園周辺]



資源ごみ集団回収にご協力ください

自治会や子ども会等が実施される紙ごみ等の資源ごみ集団回収活動に、みどり園では助成金制度を設け、実施回数や回収量に応じて助成金を交付しています。お住まいの地域におけるリサイクル推進のため、資源ごみ集団回収にご協力をお願いします。



小学4年生のみどり園見学会

9月から11月にかけて、西脇市と多可町の小学４年生の児童たちが施設見学し、来園しています。家庭から出されるごみやペットボトルが、どのように処理・リサイクルされているのかを勉強しています。

9月9日～11月13日　みどり園内

みどり園が回収したアルミ缶などについて

みどり園が回収したアルミ缶などの資源化物は、ごみ焼却施設やリサイクル施設の運営費の財源として、有効に活用されています。持ち去り行為を見かけた場合はみどり園へご連絡（車両番号・場所など）ください。TEL.27-7453





ごみ分別アプリ「さんあ～る」

皆さんはもうダウンロードしましたか？
ご家庭のごみ出しをしっかりサポートします。

Google Play Android

App Store からダウンロード iPhone

※アプリ自体は無料ですが、ダウンロード時に発生する通信料は利用者の負担となります。